

# 大地震に備えて —木造住宅の耐震化—

「地震が来たら、すぐ逃げ出すから大丈夫!」と思っていませんか。

震度6強以上の揺れでは立ってられず、はわなければ動くことができません。

このような状況で家の外に逃げ出すことが出来るでしょうか。

さらに、耐震性の低い木造住宅では、逃げ出す前に倒壊する危険性が非常に高いです。



能登半島地震で被害を受けた木造住宅

南海トラフ巨大地震が今後30年以内に発生する確率は60~90%程度以上と予測されています

## 昭和56年以前の住宅にお住まいの人、まずはご相談を

### 木造住宅の耐震化の流れ

#### 耐震診断



無料耐震診断(裏面)をご利用下さい  
二次元コードからオンライン申請も可能です

- ・市内にある昭和56年5月31日以前に建築(工事着手)したもの
  - ・3階建て以下の木造住宅(戸建て住宅・長屋・共同住宅・併用住宅)
- ※在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法であり、丸太組工法、プレハブ工法などでないもの  
※併用住宅の場合は、延べ面積の半分以上が住宅用のものが対象

#### 補強計画

- ・設計費用を補助(最大18万円)
- ※精密な診断による補強設計の場合、最大34万円

#### 補強工事

- ・補強費用に対し、最大150万円を補助
- ※補強工事と同時にリフォーム工事するとき  
リフォーム工事費の2/3を補助(最大40万円)

【新制度】利子補給制度を活用できます

【利子補給制度とは】

【リ・パース60】を活用した耐震改修融資について、金融機関への利子補給を実施することにより、利用者に対して無利子または低利子で提供する仕組み

#### 除却工事



容易な耐震診断にて「一見して倒壊の危険性がある住宅」と判断できる一戸建て住宅

除却費用の23%を補助  
(最大40万円)

令和8年度まで補助金を拡大中!

最大224万円を補助!



- ☑詳しくは、建築指導課までお問い合わせください
- ☑各制度は予算に限りがありますので、年度途中でも受け付けを終了する場合があります
- ☑補助制度は、変更する場合があります
- ☑補助金交付決定通知前に工事に着手(契約含む)すると、補助が受けられません

問建築指導課(市役所4階)

〒510-8601 諏訪町1-5

☎354-8207 FAX354-8404

四日市市長

令和 年 月 日

木造住宅耐震診断を、四日市市木造住宅耐震診断事業実施要綱第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり申し込みます。なお、申し込みに当たり、四日市市木造住宅耐震診断事業要綱に定める対象建築物であることを確認するために四日市市が課税台帳等について照合を行うことに同意します。

木造住宅 住まいの無料耐震診断申込書		
申込者(所有者)	ふりがな	
	氏名	
	申込者の住所	〒 ー ※(申込者の住所(住居表示)をご記入ください)
	電話番号	
住宅の概要	住宅の所在地番	※(診断をする住宅の所在地番をご記入ください) 四日市市
	住宅の建築年	明・大・昭 年 月 昭和56年6月1日以降の増築 有・無
	利用形態	専用住宅・併用住宅・長屋・共同住宅 持ち家・貸家
	住宅の規模	平家建て・2階建て・3階建て 延べ面積 坪・㎡
	(併用住宅のとき)	住宅以外の面積 坪・㎡
* 賃貸住宅・共同住宅・長屋住宅の場合は、所有者しか申し込みできません。その場合には居住者全員の同意が必要です。別に同意書(様式は任意)を添付してください。		
診断者へのメモ (連絡方法・時間帯など)		
確認事項	建物所有者の氏名	<input type="checkbox"/> 同上 <input type="checkbox"/> 相続等による場合【建物所有者の氏名： (続柄： )】
	居住者の同意 ※貸家等の場合	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (同意書の提出予定日：令和 年 月 日)
	敷地内の建物位置	<input type="checkbox"/> 地図または写真を添付 <input type="checkbox"/> 窓口の地図にて確認
	建築年、延べ面積の確認方法	<input type="checkbox"/> 登記済証等にて確認 <input type="checkbox"/> 固定資産税課税明細書にて確認 <input type="checkbox"/> 建築確認通知等にて確認 ※書類で確認できない時はおおよそで構いません。
	診断後の意向 (耐震性が不足する場合)	<input type="checkbox"/> 補強計画(設計) ⇒ 補強工事(改修)を予定している(予定時期： 頃) <input type="checkbox"/> 未定

★耐震診断の流れ

申し込み ⇒ 対象の確認 ⇒ 翌月上旬頃通知文書送付 ⇒ 翌月20日頃に診断者から電話連絡(現地調査日時の打ち合わせ) ⇒ 現地調査(住宅の間取りや、床下・天井裏から建物の状態を調査) ⇒ 構造計算 ⇒ 診断者以外の複数の専門家による判定 ⇒ 診断者から電話連絡 ⇒ 診断結果の説明および耐震対策の案内

※申し込みから、診断結果の受け取りまでは、約3カ月程度かかります